

平成23年10月3日

各市民局長、部長、局長 様

宍粟市長 田路 勝

### 平成24年度予算編成方針について（通知）

#### **国・県の財政・経済**

我が国の経済情勢は、本年3月の東日本大震災などの影響による厳しい状況からはやや回復傾向にあるものの、電力供給の制約や海外経済が低調であることなどから、景気は下振れするリスクも大いに存在しており今後の見込みは非常に不透明な状況である。

また、国の財政面においても長期債務残高の増加が一向に解消されない一方で、年々増加する社会保障費に加え東日本大震災や原発事故被害への対応など昨年度以上の財源不足が見込まれるところであり、非常に厳しい状況に直面しているといえる。

一方、兵庫県においては、平成23年度からの「第2次行財政構造改革推進方策」により、財政健全化に向け様々な改革の取り組みが進められているところである。

#### **地方を取り巻く状況**

こうした国・県の状況下にあっても市町村は常に住民と直接接しており、住民の安全・安心を第一に、より良い行政サービスを提供していくことが求められているが、特に近年は地方の総意工夫により地域の個性を生かした様々な取り組みが行われているものの、少子高齢化や本格的な人口減少時代を迎え、社会保障費の増加や税収の伸び悩みなど、社会情勢の変化や厳しい財政状況により、克服すべき課題は山積しており、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しくなっている。

#### **宍粟市の取り組み及び方針**

こうした中、宍粟市の財政状況は平成22年度決算における健全化4指標のうち実質公債費比率は20.0%、将来負担比率は192.9%と、いずれも早期健全化基準は下回っているものの県下でワースト5に位置しており、実質公債費比率については起債発行の許可基準である18%を上回っていることから決して健全であるとは言えず、早期の18%未満への改

善や起債残高の抑制、経常収支比率の低減など財政健全化に向けた取り組みが必要となっている。また、平成21年度に景気の低迷により落ち込んだ市税についても大きな回復の兆しは見えず、依然として厳しい財政状況であるといえる。さらに普通交付税等の合併の優遇措置がなくなる将来を見通した場合、大幅な財源不足が見込まれることから、普通交付税の一本算定時においても基金に依存しない財務構造を確立しておくことが急務となっている。

このような中、宍粟市では、恵まれた自然・環境を活かした観光や地場産業の振興、生涯学習・教育環境の充実や特色あるまちづくり、さらには加速する少子高齢化など市が抱える課題は数多く、これらの解決のために、平成23年度に制定した自治基本条例を基本として市民が主体となり企業やNPOなどあらゆる地域活力を結集し参画と協働によるまちづくりを着実に進めることが重要であり、国のエネルギー政策や県の緑税事業の活用等国・県と連携を図りながら、さらに、宍粟市自らが率先して環境にやさしいまちづくり施策に取り組むことが求められている。

このような状況を踏まえて平成24年度の予算編成にあたっては、財政健全化に向けた取り組みによる将来にわたって持続可能な財務構造の確立を基本に、本市の財源についてはその大部分を交付税のほか国・県などの財源に頼らざるを得ない状況から、これらの動向を的確に把握した上で、少ない経費で最大限の効果が得られるよう限られた財源を効率的に予算配分することとし、総合計画に掲げる

- 人と人、人と自然にやさしいまちづくり
- 活力のある産業が支える豊かなまちづくり
- 健康と福祉を育てる安心のまちづくり
- ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり
- 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり
- 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

を柱としてそれぞれまちづくりの成果目標達成のための各種施策を推進するとともに、地域づくりの基礎ともいえるべき地域の活力を支える人づくりを施策の基本に据えながら、平成24年度においては、参画と協働のまちづくりを進める「自治基本条例」の理念を資源循環型社会の構築を目指す「環境基本計画」、さらには地域資源を活用した観光立市を目指す「観光基本計画」に生かし、限られた財源の中で『環境・観光・地域力』をキーワードとした施策に積極的に取り組むこととする。

なお、各市民局・部・局長は、要求にあたって効率的な行財政運営に十分留意するとともに、あらゆる角度から徹底した既存事業の見直しを行うことでメリハリをつけ、職員の更なる意識改革と柔軟な発想転換により知恵を結集した予算とすること。このため、特にそれぞれの部局内では、若手職員から幹部職員までの予算要求に係る十分な議論と調整を重ね、施策目標が目に見える形で展開できる予算となるよう留意すること。